

別紙 データ移行要件

1 会計基本処理データに関する移行

(1) 予算、勘定科目マスタ

制度見直しに伴い、対応した科目マスタも構築すること。

(2) 取引先マスタ

(3) 伝票決裁欄マスタ

(4) 月次決算帳票を出力するために必要なマスタ

(5) 平成 28 年度以降全件の各種帳票（合計残高試算表、予算執行表、決算報告書、損益計算書、貸借対照表など）が出力できること。

(6) 平成 28 年度以降全件の伝票情報が参照できること。（決裁日、科目、相手方、摘要情報が確認できること）

(7) その他システムが正常に動作するために必要なマスタ類

2 固定資産データに関する移行

(1) 固定資産台帳件数 約 4,800 件

(2) その他システムが正常に動作するために必要なマスタ類

(3) みなし償却制度廃止に伴い、補助財源により取得した資産は、減価償却費や長期前受金収益額の再計算が必要なため、その変換を行うこと。

その結果から、貸借対照表との整合を整理し、移行貸借対照表に必要な数値を算出すること。

3 データ移行経費等については、その費用を提案に含むものとする。なお、現行システムベンダーは次のとおりである。

株式会社フューチャーイン

連絡先：株式会社フューチャーイン静岡支社

第二公共ソリューション本部 第一営業部 営業 3 課

電話：054-254-1000